

株式会社 放送衛星システム

事業報告

〔 自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北 3 県を中心に甚大な被害をもたらしました。被災された方々の労苦は筆舌に尽くせませんが、震災は当社にとって、将来の災害等緊急時における BS 放送の特性を踏まえた新たな活用や今後のあり方を考える契機となりました。さらに、平成 22 年 12 月に公布された新放送法において、BS 放送は明確に基幹放送と位置づけられており、BS デジタル放送のレシーバーが 1 億台を超えた今日の状況と併せ、BS 放送の継続性・安定性に対する当社の公共的使命・責任は格段に重くなったと認識しています。

設立から 18 年目の平成 22 年度は、当社の至上命題である安心・安全の衛星運用体制を前進させる年度となりました。放送衛星 BSAT-3b の運用を開始し、地上設備整備では、従来の委託放送事業者のアップリンク設備を更新しました。

平成 22 年 8 月 24 日に発生した BSAT-3a の放送障害は、衛星不具合と地上管制設備の障害が併発した複合障害であり、放送中断時間が 10 分を超えるものでした。この放送障害に即応して事故調査・対策委員会を立ち上げ、徹底した原因究明と再発防止策に取り組みました。このような“複合障害”は初めての経験でしたが、これを機に想定困難な緊急事態をできるかぎり想定の射程に収め、それを包含した備え、対策を取ることが、今後への重要な教訓となりました。

また、委託放送事業者との新たな関係構築に向けた取り組みを進めました。全ての新規の委託放送事業者から、衛星及びアップリンクサービス予約を得るとともに、全委託放送事業者との連携・協力の一層の強化を目指しました。

アップリンクの更新設備の運用開始に伴う料金の値下げ、減価償却費の増により収支環境が厳しくなる状況においても、効果的・効率的な業務運営に取り組んだことにより、第 18 期の決算においても前期に引き続き、配当を実施できることになりました。

また、BS 放送の社会的な影響の増大や新規の委託放送事業者への対応、事業・業務の量的な拡大、質的な変化等外部状況に対応することを目的とした組織改正を平成 22 年 7 月 1 日付けで実施し、その定着・成熟に向けて取り組んでいます。

加えて、以下のとおり重点事項への取り組みにより、当社は、第 18 期(平成 22 年度)の事業全体を滞りなく遂行するとともに、その過程で得た新たな教訓を今後を生

かす道筋をつけたことも含め、受託放送事業者としての使命・責任を果たし得たと考えます。

(東日本大震災による影響と対応)

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による直接の影響はなく、衛星管制・アップリンクとも正常に機能しました。その後の東京電力の計画停電の実施では、衛星管制センター(川口市)で停電がありましたが、非常用自家発電設備等により安定的な衛星管制を継続しました。今後に向け、安定的な燃料の確保や非常用自家発電設備のバックアップ設備の手配を進めていますし、引き続き、節電施策にも取り組めます。なお、この大震災による当社事業見通し、業績への影響は軽微とみています。

(BSAT-3 シリーズ衛星の調達)

BSAT-3a・3b・3c 体制の構築に向けて、BSAT-3b と 3c について、引き続き衛星メーカーである米国ロッキードマーチン社による製造や各種試験の進捗状況の綿密なチェックと確実なフォローに取り組ましました。

BSAT-3b については、各種の衛星環境試験を経て平成 22 年 7 月に出荷前審査会(PSR)開催後、平成 22 年 10 月 29 日(日本時間)に南米・仏領ギアナ・クールー射場からアリアン 5ECA ロケットにより打ち上げられました。平成 22 年 12 月 8 日には米国ロッキードマーチン社から BSAT-3b を引き取り、衛星管制センターでの管制を開始しています。また、平成 23 年 2 月 7 日からは地デジ難視対策衛星放送(衛星セーフティネット、BS17ch)を BSAT-3a から 3b に引き継いで放送しています。

BSAT-3c は、当社の BS 用中継器とスカパーJSAT(以下：SJC)の CS 用中継器を搭載する初の共同衛星(正式名称 BSAT-3c/JCSAT-110R)で、平成 23 年夏頃の打上げと運用開始を予定しています。平成 22 年度は、各ユニットの製造試験が進められ、9 月に各ユニットの衛星への搭載と衛星の組み立てが完了しました。その後、衛星システム試験が開始され、振動試験、音響試験及び熱真空試験などの各種環境試験を終了しており、平成 23 年 5 月に出荷前審査会(PSR)が実施される予定です。

BSAT-3c の管制設備についても平成 23 年 4 月の完成に向け、アンテナ・高周波設備は平成 23 年 3 月に据付試験・検査、ベースバンド設備は平成 23 年 1 月に米国インテグラルシステム社での試験・審査が完了しました。なお、BSAT-3c は CS 持分の管制を SJC から受託することから、当社の管制設備に SJC がテレメトリ信号等をモニターする設備を接続する予定です。

(アップリンク設備の更新・整備)

アップリンク設備の更新・整備については、放送の確実な確保、スペースの有効利用及び工事の効率性の確保の基本的立場に立って、3 段階に分けて整備を進めています。

まず第1段階として、平成12年から運用を開始した従来の委託放送事業者のBSデジタル放送(BS1, 3, 13, 15ch)用のアップリンク設備及びSI集配信設備の更新整備を行い、主局アップリンクの一部設備を除き、平成22年12月に運用を開始しました。また、平成19年から運用を開始したBSデジタル放送(BS9ch)用のアップリンク設備の副局移設工事が平成23年2月に完了しました。

第2段階では、平成23年10月から放送開始予定のBSデジタル放送(BS5, 7, 11, 19ch)用のアップリンク設備の新設、SI集配信設備の増設を計画しており、主要設備は平成22年度内に工場出荷試験を終え、主局のアンテナ・シェルタ設備は平成23年4月の完成を目指して、順次据付工事を行っています。

第3段階では、平成22年10月に委託放送事業者が認定されたBSデジタル放送(21, 23ch)用のアップリンク設備の新設、SI集配信設備の増設を予定しており、平成22年11月から調達手続きを開始して、副局新局舎などの整備を進めています。調達にあたっては第1・第2段階の契約をベースに経費の低減を図ることとしました。東日本大震災により、一部の設備納期が最大3か月遅延することになりましたが、リスク回避の観点からスケジュールマージンを持たせていたため、委託放送事業者の放送開始に支障はないと考えています。

(衛星管制業務とBSAT-3aの放送障害)

平成22年8月24日にBSAT-3aに搭載のOBC(オンボードコンピュータ)の自発的なリセットに起因する放送障害が発生しました。この放送障害に即応するため、同日に当社社長を委員長とする事故調査・対策委員会を立ち上げ、障害原因究明と再発防止策に取り組みました(委員会は3月末までに20回開催)。委員会ではBSAT-3aを製造した米国ロッキードマーチン社からの報告書を基に今回の衛星不具合は一過性の現象であり、今後の衛星の運用には支障がないことを確認しました。また、衛星不具合時に付随して発生し、放送障害の一端となった地上管制設備の不具合については、製造メーカーである米国インテグラルシステム社とともに徹底した原因究明及び再発防止策を検討し、BSAT-3b衛星の引き取りまでに全ての対策を終了しました。さらに、衛星管制業務の運用マニュアルおよび訓練についても全面的に見直し、あらゆる緊急事態に迅速・的確に対応できるよう再発防止策を取りました。総務省には随時報告を行い、平成23年1月には最終報告書を提出しました。最終報告書で示した再発防止策についての検証結果も平成23年3月31日に報告しました。

今回のBSAT-3aの放送障害への当社の対応について一部に混乱があったこと、また放送回復を最優先したとはいえ委託放送事業者への情報連絡に不十分な面があったことは、反省点と考えています。その反省点を含めて、再発防止策をとりまとめました。今後は、その実践に努めます。そのためにも事故調査・対策委員会は存続させ、再発防止策の徹底やフォローに加えて、BSAT-3cの運用及び12チャンネルの放送開

始に万全を期します。

なお、BSAT-1aは、平成9年8月1日の運用開始以来、ほぼ13年(設計寿命10年)にわたり十分に役割を果たしたこと、残燃料が限界となっていることから、平成22年8月13日にデオービット(通常運用軌道からの離脱)を完了しました。

(委託放送事業者への対応)

従来の委託放送事業者とは、平成22年11月末をもって10年にわたるアップリンク業務委託契約が終了し、平成23年1月に料金にかかわる清算を行いました。また、これまでの「BS放送サービス契約約款」に加え「地球局サービス契約約款」(A種)を制定し、平成22年12月1日から本契約約款による契約に変更しました。

平成21年6月認定の新規の委託放送事業者に対し、「『平成23年以降の新たなBSデジタル放送』」に対応するBSデジタル放送サービス契約約款(平成22年2月制定)を提示し、本契約約款によるB種予約の申込み受付を平成22年5月までに完了しました。同様に、平成22年10月認定の新規の委託放送事業者に対しては、申請予定社から平成22年7月までにB種予約申込み受付を完了しました。

また、BSデジタル放送の発展と円滑な推進のために委託放送事業者と当社の緊密な連携と協力が従来以上に必要と考え、それを具体的に実践する唯一の場として「B-SAT連絡会」を月1回開催、併せて経営レベルの「B-SAT連絡会・総会」も開催することとしました。加えて、委託放送事業者と当社との絆の強化に資するため、平成23年1月26日に「B-SAT 感謝と新しい出発の夕べ」を開催しました。

(売上高等の状況)

以上の結果、当期における売上高等の状況は以下のとおりとなりました。

売上高102億1,486万円で、受託放送収入80億7,402万円、アップリンク・EPG受託収入21億4,084万円となりました。これから売上原価72億3,841万円を差し引いて、売上総利益金額は29億7,644万円となり、これから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益金額は、25億3,590万円となりました。さらに営業外損益を加減した経常利益は21億3,552万円となり、これに固定資産売却益などの特別利益299万円、固定資産除却損の特別損失1億1,839万円を加減した税引前当期純利益金額は20億2,013万円となりました。以上により法人税、住民税及び事業税は10億1,354万円、法人税等調整額は1億8,770万円となり、この結果、当期純利益金額は11億9,429万円となりました。

(2) 対処すべき課題

委託放送事業者が多彩で魅力あるコンテンツを視聴者にお届けできるよう、当社はBS放送の基本インフラを担う受託放送事業者として、より安心・安全な衛星運用体制の確立とともに、効率的業務運営の不断の経営努力という両命題を、引き続き追求していきます。加えて、地デジ難視対策衛星放送(衛星セーフティネット)及びBS放送12チャンネル化は、当社に対する国家的負託と受け止め、その完遂や円滑な実現に向け最大限の努力を傾注します。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は、139億739万円となりました。設備投資額の主な内容としましては、BSAT-3b、BSAT-3cの調達関連経費67億6,034万円のほか、衛星管制設備経費11億8,391万円、アップリンク設備整備経費59億6,312万円であり、このうち放送衛星調達関連22億334万円、衛星管制設備1億4,702万円、アップリンク設備整備15億1,257万円を建設仮勘定に計上しました。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達状況は、以下のとおりであります。

みずほコーポレート銀行等の金融機関からの長期借入金

借入額 9,800百万円(用途 BSAT-3b、3c関連の調達資金)

返済額 3,135百万円

(5) 事業譲渡・吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位千円)

区 分	第 15 期 (平成 19 年度)	第 16 期 (平成 20 年度)	第 17 期 (平成 21 年度)	第 18 期 (平成 22 年度) 〔 当 期 〕
売上高	7,442,899	8,954,384	9,034,671	10,214,862
営業利益	1,629,321	1,901,795	2,227,142	2,535,901
経常利益	1,474,806	1,121,967	1,747,300	2,135,524
当期純利益	870,295	663,623	1,032,532	1,194,298
1株当たり 当期純利益	2,900円98銭	2,212円07銭	3,441円77銭	3,980円99銭
総資産	38,669,817	46,280,805	55,708,263	63,585,461
純資産	19,778,484	20,728,075	21,558,362	22,047,245

(10) 主要な事業内容(平成 23 年 3 月 31 日現在)

事業	主要な業務内容
放送衛星の調達	BSAT-3c の調達及び衛星関連設備の調達を行っています。
放送衛星の管制及び管理事業	BSAT-1b、BSAT-2a、BSAT-2c、BSAT-3a、BSAT-3b 計 5 機の衛星の軌道・姿勢制御や衛星の状態監視・制御を行っています。
受託放送事業	BSAT-2a、BSAT-2c、BSAT-3a の 3 機運用による受託放送事業者としてデジタル、アナログの BS 放送サービス業務を行っています。
アップリンク業務	アップリンク業務、全局 EPG(電子番組表)用の SI 集配信業務を行っています。

(11) 主要な事業所等

名称	所在地
本社	東京都
衛星管制センター	埼玉県

(12) 従業員の状況(平成 23 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前期末比増減
66 名	6 名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 借入先

借入先	借入額
みずほコーポレート銀行	18,977 百万円
三井住友銀行	8,573 百万円
日本政策投資銀行	7,607 百万円
三菱東京UFJ銀行	3,516 百万円
合計	38,675 百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式数

320,000株

(2) 発行済株式総数

300,000株

(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	149,994株	49.99%
(株)WOWOW	58,901株	19.63%
(株)東京放送ホールディングス	16,901株	5.63%
(株)テレビ朝日	16,901株	5.63%
(株)BS 日本	15,675株	5.22%
(株)ビーエスフジ	15,675株	5.22%
(株)BS ジャパン	15,675株	5.22%
(株)みずほコーポレート銀行	4,006株	1.33%
(株)三井住友銀行	1,809株	0.60%
日本テレビ放送網(株)	1,226株	0.40%
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,226株	0.40%
(株)テレビ東京	1,226株	0.40%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	担 当	氏 名	他の法人の代表状況等又は重要な兼職の状況
代表取締役社長		竹中 一夫	
取締役		田原 賢明	
取締役		四谷 明久	
取締役		矢橋 隆	
取締役（非常勤）	社外取締役	石田 研一	NHK経営企画局長
取締役（非常勤）	社外取締役	児野 昭彦	NHK技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	福井 敬	NHK経理局長
取締役（非常勤）	社外取締役	橋本 元	㈱WOWOW取締役経営戦略担当
取締役（非常勤）	社外取締役	川内 康広	㈱WOWOW取締役技術担当
取締役（非常勤）	社外取締役	室川 治久	㈱BS日本専務取締役
取締役（非常勤）	社外取締役	重藤 隆	㈱ビーエスフジ常務取締役（技術局担当）
取締役（非常勤）	社外取締役	深沢 健二	㈱BSジャパン専務取締役 兼 総務・技術本部長
取締役（非常勤）	社外取締役	赤塚 昇	㈱みずほコーポレート銀行 執行役員営業第十八部長
監査役	社外監査役	清水 豊	
監査役（非常勤）	社外監査役	林 知之	NHK関連事業局 専任部長
監査役（非常勤）	社外監査役	佐藤 和仁	㈱WOWOW取締役IR経理担当

注1 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 58百万円（うち社外取締役 一百万円）
 監査役 12百万円（うち社外監査役 12百万円）
 合 計 71百万円

注2 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

平成22年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、竹中一夫氏、田原賢明氏、四谷明久氏、大和久徹氏、矢橋隆氏、小原恒一氏、橋本元氏、川内康広氏、室川治久氏、重藤隆氏、深沢健二氏、赤塚昇氏が取締役を辞任しました。同株主総会において、竹中一夫氏、田原賢明氏、四谷明久氏、矢橋隆氏、

石田研一氏、児野昭彦氏、福井敬氏、橋本元氏、川内康広氏、室川治久氏、重藤隆氏、深沢健二氏、赤塚昇氏が取締役を選任され、それぞれ就任しました。

注3 当事業年度中に辞任した取締役、監査役

平成22年6月28日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役及び監査役で当事業年度中に辞任した者は、ありません。また、当事業年度における取締役の地位・担当の変更は、ありません。

注4 社外役員に関する事項

各社外取締役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会の毎回、又はほぼ毎回出席し、主に会社経営者の観点から、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。また、各社外監査役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会、監査役会の毎回、又はほぼ毎回出席し、経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬	5百万円
上記以外の業務に関する報酬	一百万円
合計	5百万円

(3) 会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制について

当社では、業務の適正を確保するための体制として、第98回取締役会（平成18年6月8日）において、以下のとおり決議しました。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役、使用人を含めた行動規範として、「倫理と行動に関する指針」を定め、この遵守を図る。

- ② 取締役会については、「取締役会規則」が定められており、その適切な運営に努める。
- ③ 社長、常勤取締役、常勤監査役及び社長が指名する使用人（以下「常勤役員等」という。）で構成する役員会については「役員会実施要領」が定められており、定例で開催する他、必要に応じて随時開催し、常勤役員間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止を図る。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する業務監査の強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、役員会議事録及び取締役の職務の執行に係わる情報については、関連資料と共に、担当部または担当センターにおいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、必要に応じて 10 年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクとして、次のリスクを認識する。
 - ア. 衛星放送サービスの停止
 - イ. 大震災などに対する危機管理
 - ウ. 衛星調達における資金及び納期の確保
- ② ア～イのリスク管理は危機管理委員会とし、危機管理マニュアルを基本とする。ウに関しては、社長を長とする委員会を設置し、経営的な観点からのリスク管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例で開催し業務執行の基本方針など必要な決定をするほか、常勤役員等で構成する役員会を定例及び必要に応じ適宜臨時に開催し、業務運営のその他重要事項を審議・決定する。
- ② 取締役会、役員会の決定に基づく業務執行のそれぞれ責任者及びその責任、執行手続きについては、組織規程に定める。
- ③ 常勤役員等、部長及びセンター長で構成されるポスト長会を定例で開催し、必要な情報の共有化を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「倫理と行動に関する指針」を定め、この遵守を図る。
- ② 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要

な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく役員会に報告するものとする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の独立性

監査役の職務を補助する部を総務部とする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた総務部員は、その命令に関して、取締役、総務部長等の指揮命令をうけない。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項及び法令及び定款に違反する重大な事実について、監査役にその都度報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

監査役は、社長、取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。